

令和5年第8回

羅臼町教育委員会議事録

令和5年第8回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和5年7月26日(水) 13時30分～13時55分

2 場 所 羅臼町役場 3階 5・6会議室

3 出席者

| | |
|--------|---------|
| 教育長 | 石 崎 佳 典 |
| 委 員 | 萬 屋 志都子 |
| 委 員 | 葛 西 良 浩 |
| 委 員 | 芦 崎 拓 也 |
| 委 員 | 佐々木 美 穂 |
| 学務課長 | 平 田 充 |
| 社会教育課長 | 野 田 泰 寿 |
| 総務管理係長 | 櫻 庭 千 尋 |

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 題

報告 第14号 羅臼町立学校及び羅臼町立幼稚園における教職員等のハラスメント
防止等に関する基本指針の改正について

報告 第15号 諸会議・諸行事について

報告 第16号 羅臼町立学校職員ストレスチェック制度実施規程の一部改正について

7 その他

(1) 教育指導主幹通信について

【開 会】

○石崎教育長

令和5年第8回教育委員会を開催致します。

大変暑い中お集まり頂きありがとうございます。

先週末、北海道市町村教育委員研修会が開催され、その行程の中で、上川町教育委員会の中高一貫教育の取り組みについて視察をしてきました。参加された、葛西委員、佐々木委員、大変お疲れさまでした。札幌市で行われた研修会は、北海道教育委員連合会が主催ということで、役員として運営に携わられた萬屋委員、大変お疲れさまでした。会場には600人以上が集まり、LGBTQの講話など、非常にいい研修、いい学びになったと思っています。残念ながら参加できなかった芦崎委員は、土日の昆布フェスタ主催者として関わり、大変盛況であったということです。

今日から幼小中学校は夏休みに入ります。高校も本日終業式で明日から夏休みです。先生方には夏休みに入ったタイミングで、今日、明日と2日間日程で、道立教育研究所と、ESD関係団体から講師を招聘し、ESD研修会、自殺・自死予防研修会、教師力向上研修を開催していますので、しっかりと学びにつなげていただければと思っています。

コロナも5類に移行となり、観光客も多くなっているが、子ども達には事故等なく思い出深い夏休みとなることを願っているところです。

本日の教育委員会終了後に、一校一園化に関わる意見交換会をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

本日、委員の皆さん全員の出席ですので、会議は成立になります。議事録署名委員につきましては、葛西委員、佐々木委員をお願い致します。

議事の確認をさせていただきます。本日の議題については事前に配布している、報告第14号、報告第15号に加えて、1件の報告事項として、報告第16号を追加し、3件とさせていただきます。報告第14号については「羅臼町立学校及び羅臼町立幼稚園における教職員等のハラスメント防止等に関する基本指針の改正について」、報告第15号は「諸会議・諸行事について」、本日追加します報告第16号につきましては「羅臼町立学校職員ストレスチェック制度実施規程の一部改正について」です。

行政報告を1点させていただきます。先ほどお話をした札幌市での研修会の際に、昭和61年に羅臼中学校で教頭職に就かれ6年間、平成6年から植別小中学校で校長先生として2年間務められ、平成8年3月31日をもって定年退職をされた「瑞木 博」元校長先生が、この度88歳を迎えられ、公務等に長年にわたり従事し成績を挙げた功績により、瑞宝双光章を受章されましたので、現在生活をされている介護施設にお伺いし、勲章と賞状をお持ちしてお渡ししました。ご長男の学さんにも同席していただき、対応して頂いた施設の職員の方々もいい人ばかりで、大変雰囲気の良い介護施設でした。

それでは、議事に入ります。

【議 事】

- 報告 第14号 羅臼町立学校及び羅臼町立幼稚園における教職員等のハラスメント防止等に関する基本指針の改正について

○石崎教育長

報告第14号「羅臼町立学校及び羅臼町立幼稚園における教職員等のハラスメント防止等に関する基本指針の改正について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の1ページをお願い致します。報告第14号「羅臼町立学校及び羅臼町立幼稚園における教職員等のハラスメント防止等に関する基本指針の改正について」このことについて、別紙のとおり改正いたしますので報告するものでございます。報告内容につきましては、皆さんのお手元にお配りした、「羅臼町立学校及び羅臼町立幼稚園における教職員等のハラスメント防止等に関する基本指針」「羅臼町立学校及び羅臼町立幼稚園における教職員等のハラスメント防止等に関する基本指針運用要綱」及び「羅臼町立学校及び羅臼町立幼稚園における教職員等のハラスメント防止等に関する基本指針概要」についてです。内容につきましては、パワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等、それぞれ個別に定めていた3つの指針については、令和3年2月の教育委員会で説明していますが、北海道が「北海道立学校における教職員等のハラスメント防止等に関する基本指針」として統合したことによって、羅臼町もそれに準じて「羅臼町立学校及び羅臼町立幼稚園における教職員等のハラスメント防止等に関する基本指針」として統合しましたので内容を説明させていただきます。

第1趣旨として「いかなるハラスメントも許さない組織風土の醸成」を追加、第2定義には「パワー・ハラスメント」「セクシャル・ハラスメント」及び「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」に加え、明確に定義されていない「その他のハラスメント」をハラスメントの1つとして定義したものです。第3職員の責務として、職員が「自らの仕事への取り組みや日頃の振る舞いを鑑みながら、他の職員と能動的にコミュニケーションを図る」ことについての責務を明記しています。2点目として、「ハラスメントに当たるおそれがある言葉が見受けられる場合は、注意を促す」、「被害を受けていることを見聞きした場合には、声をかけて相談に乗る」、「ハラスメントと思われる言動が行われている状況について、上司等に相談する」ことの努力義務を明記しています。第4所属長等の管理職員の責務として、「ハラスメントの防止及び排除に関し、必要な措置を講ずるとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合においては、必要な措置を迅速かつ適切に対処すること」、「ハラスメントが行われ

た場合の職員の対応に起因して、当該職員が職場において不利益を受けることがないようにしなければならないこと」といった所属長等の管理職員の責務を明確化しております。2点目として、相談者及び行為者の事務分掌の変更や人事上の措置の必要性を検討することを明記しています。第5研修等として、ハラスメントに関する相談の知識、技能等を向上させるため、ハラスメント相談員に研修等を実施することを明記。2点目として、所属所長等の管理職員は、各所属のハラスメント発生状況等を踏まえ、必要に応じて各所属独自に研修等を実施することを明記しています。第6相談への対応として、ハラスメント相談は、第三者からの相談や匿名の相談も可能であることを明記しています。第7外部専門家の活用として、ハラスメント相談に関する窓口の機能の一部を外部専門家に担わせることができることを明記しています。第8懲戒処分等として、ハラスメントをした職員は、懲戒処分又は分限処分に付されることがあることを明記しています。このような内容を明記した上で、基本指針として統合しましたので報告致します。

○石崎教育長

報告第14号について説明がありました。ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願い致します。

北海道の指針の変更に基づいて整理した内容となっておりますので、よろしいでしょうか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、報告第14号「羅臼町立学校及び羅臼町立幼稚園における教職員等のハラスメント防止等に関する基本指針の改正について」は承認とします。

●報告 第15号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

続きまして、報告第15号「諸会議・諸行事について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案2ページをご覧ください。報告第15号「諸会議・諸行事について」7月から8月の主な行事等を載せています。学務課所管事項につきましては、幼小中学校の夏季休業が、7月25日から始まっています。高校の夏季休業は、7月26日から、幼小中学校と同じ8月17日までの夏季休業となっています。7月26日ESD研修会、一貫教合同研修会が知床未来中学校で開催されています。7月27日教師力向上研修会が同じく知床未来中学校で開催されます。8月9日から14日までは、学校閉庁日のため、小学校、中学校には連絡がとれませんので、この期間は教育委員会が窓口になっています。

○社会教育課長

社会教育課所管事項です。議案の3ページをお願いします。7月29日から8月3日まで第39回ふるさと少年探険隊が行われます。7月29日の朝5時に出発になります。8月22日から23日の日程で、地域コーディネーターの田中さん、中谷さん、高校の伊藤校長と、事務局で、帯広三条高校、鹿追高校、本別高校に、地学協働についての視察研修を予定しています。8月27日に根室管内民謡の集いが標津町を会場に行われ、文化協会の方々と参加します。7月13日に第30回クナシリ眺望駅伝競走大会第1回実行委員会を行い、10月8日に5年ぶりとなる大会を開催することとしています。記載はありませんが、総合文化祭の実行委員会も行われ、今年11月22日から26日の期間で、らうすぼをメイン会場に開催することとし、先日の町政だよりにより、参加者の募集を行っているところです。4ページの図書館所管事項をお願いします。7月20、21日春松小学校、羅臼小学校の1年生に、セカンドブックとしてリクエストのあった本をプレゼントしています。8月1日～3日は寺子屋Kidsを開催します。参加者は13名を予定しています。郷土資料館所管事項です。7月20日から24日、別海町の学芸員と、天方学芸員が、ウポポイで日本遺産のPR事業を行っています。8月5日第1回ふるさと体験講座として縄文土器づくりを行う予定です。

○石崎教育長

報告第15号「諸会議・諸行事について」ご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

夏休みに入り、社会教育事業も展開されています。天気については雨天、荒天など心配な部分と合わせて、熱中症対策をしっかりと行い、事業を進めていきたいと思えます。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、報告第15号「諸会議・諸行事について」は承認されました。

●報告 第16号 羅臼町立学校職員ストレスチェック制度実施規程の一部改正について

○石崎教育長

続いては、追加議案とさせていただきます、報告16号「羅臼町立学校職員ストレスチェック制度実施規程の一部改正について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

別紙という形で、報告第16号「羅臼町立学校職員ストレスチェック制度実施規程の一部改正について」別紙のとおり改正しましたのでご報告致します。改正の主な理由としましては、令和3年度から始めたストレスチェックについて、課題となっていたストレスチェックの判定結果が個人毎に出力できず、教育委員会及び所属校長が、どの教諭がストレスがあり悩みを抱えているのかが把握できなかつたため、しっかりと把握し、対応していきたいことから、委託業者を変更し実施するにあたり、規程の一部を改正するものです。内容につきましては、羅臼町立学校職員ストレスチェック制度実施規程の一部改正として、第6条第1項中の「公立学校共済」を「委託先機関」に改め、どの機関に変更しても対応可能にしています。第11条第2項を削り、第13条中「心のセルフチェックシステム」を削っています。第21条は集計・分析の対象集団となっていますが、ストレスチェック結果の集団ごとの集計・分析は、原則として、学校ごと集団分析を行うに改めています。附則としまして、この規定は、公布の日から施行し、令和5年6月1日から適用するということで進めています。皆さんのお手元には、羅臼町立学校職員ストレスチェック制度実施規程の一部改正新旧対照表をお配りしていますので、後ほどお目通し願います。なお、1回目の実施期間を7月27日から8月21日、2回目を半年後の2月を予定しています。今年度は2回実施し経年の変化も含めて確認していきたいと思えます。

○石崎教育長

報告第16号「羅臼町立学校職員ストレスチェック制度実施規程の一部改正について」ご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

制度をよりよくするための改正となっておりますので、ご了解いただけますでしょうか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、報告第16号「羅臼町立学校職員ストレスチェック制度実施規程の一部改正について」は承認されました。

以上で3件の議事は終了しました。

【その他】

●教育指導主幹通信について

○石崎教育長

本日、教育指導主幹は学校の先生方の研修会に出席のため欠席となっております。次にその他として「教育指導主幹通信について」の説明をお願い致します。

○学務課長

皆さんのお手元にお配りした主幹通信につきましては、後ほどお目通し願います。

○石崎教育長

教育指導主幹が欠席となっておりますので、後ほどお目通し願います。教育指導主幹通信について、ご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

教育指導主幹通信については、以上とさせていただきます。
事務局から連絡事項などありましたらよろしくお願い致します。

○学務課長

次回、令和5年度第9回教育委員会は、令和5年8月30日(水)午後1時30分から、本日と同じ会場で行いますのでよろしくお願い致します。

○石崎教育長

この後、一校一園化に関する意見交換をさせていただきますが、この他に、委員の皆さんから、ご意見などはありますでしょうか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

予定されていた日程は終了しました。令和5年第8回教育委員会を終了させていただきます。大変お疲れさまでした。